

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 2 9 年 3 月 1 6 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	3 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	3 月 1 6 日 午 前 1 1 時 4 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、渡部教育政策室長、栗津副参事、熊谷副参事、		
	星野学務課長、教育政策室 山根担当課長、細井学校給食課長、		
	津田生涯学習課長、教育総務課 諏訪村主幹、教育政策室 川和田主幹		
書 記	教育総務課総務担当 山本主任		
傍 聴 人	2人		

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

早いもので今年度最後の定例教育委員会となりました。皆様方にはこの1年間たいへんお世話になりありがとうございました。

先日テレビで、「なまはげ」の特集をしていました。秋田県男鹿市に伝わる国の重要無形民俗文化財に指定されている行事ですが、少子高齢化がこのなまはげにも影響していて、本来は小正月に実施していたものを、家族が帰省してきている大みそかに行くようになってきているとのことです。後継者不足も深刻だとか。

ところで、全国学力・学習状況調査では、秋田県は毎年トップクラスの成績です。実は何と似た風習のある石川県や福井県も上位なのは偶然でしょうか。「怠けるな」「親の言うことを聞け」と、なまはげは幼児を諭すわけですが、勉強熱心で素直な子を育てる効果があるのではないかと、密かな「仮説」が語られています。

昨年12月に、戸田第二小学校でも御指導いただいた早稲田大の田中教授は、「地域の絆や三世代同居が残ることもプラスに働いている」と分析しています。ただ、この高い学力は必ずしも大学進学に結びついていないようです。東京の進学率が際立って高いのに対し、秋田は全国平均を大きく下回ります。大学が集中する都市部から離れるほど、親の費用負担が重くなるためなのではないでしょうか。国が創設する給付型奨学金が、地方の高校生が、様々な進路を思い描く契機になるといいのではないかと、も思っています。

教 育 長

ただ今から、平成29年第3回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。

各 委 員

了承

教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。「議案第12号 平成29年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について」は、人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。
各 委 員	異議なし
教 育 長	それでは「議案第12号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	<p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。先月の教育委員会にて委員より御提案のあった件について報告がございます。</p> <p>① チーム学校の実現に向けた業務改善推進事業の取組状況について（鈴木委員提案）</p> <p>② 戸田東小学校・戸田東中学校の建替えに伴う第2回学校説明会・地域説明会について（土肥委員提案）</p> <p>③ 「第4次戸田市生涯学習推進計画（案）」パブリック・コメントにおける意見の詳細について（吉田委員提案）</p> <p>それでは、まず、鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案①チーム学校の実現に向けた業務改善推進事業の取組状況について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>①チーム学校の実現に向けた業務改善推進事業の取組状況について報告します。</p> <p>別冊資料を御覧ください。この資料は、去る1月25日に文部科学省で行われた、来年度の本事業の後継事業等の説明会において、本市の取組を発表させていただいた際のプレゼン資料です。</p> <p>今年度受託している全国27の自治体の中から、特に先進的な取組をしている自治体ということで、参会の多くの自治体の関係者向けに発表</p>

させていただきました。

資料3ページを御覧ください。本事業を進めるに当たり、戸田市チーム学校運営委員会を立ち上げ、具体的な業務改善の取組については、「可視化」、「共有化」、「効率化」の3Kワーキンググループで検討を行ったことから、本日は、各ワーキンググループの取組概要を御説明いたします。

4ページを御覧ください。可視化WGでは、まず、1年間の学校の收受文書の件数を調査したところ、年間約2,000件以上の文書进行处理していることがわかりました。その内訳は資料のとおりです。文書処理の一連の流れを平均約30分と仮定しますと、月平均約83時間、1日約4時間は文書処理に費やしていることとなります。文書の入口と出口は必ず管理職ですので、内容の軽重はありますが、管理職に多くの負担がかかっていることがわかります。

そこで、今後は、教育委員会から学校に送付する文書に、文書内容の要約の記載や、学校が文書データを提出する際の様々な工夫を行うなど、文書処理の簡易化を進めていくこととしました。一方、同時に全体の文書数を減らす努力も行いますが、県等からの文書が多く、基礎自治体での負担軽減に限界も感じております。

次に6ページを御覧ください。可視化WGでは、他にも教職員の出張についても検討しました。現在、出張数や内容について精査をしていますが、出張に必ず付随する移動時間について検討いたしました。

資料の図は、戸田市教育センターと各学校の配置図です。右側の枠のとおり積算したところ、1回の教育センターへの出張で、合計16時間以上を要することとなります。そこで、今後、インターネットを利用した会議やクラウド上の研修システムにより、学校を離れずに、負担を少なく会議や研修を実施できないか検討してまいります。

7ページを御覧ください。続いて共有化WGの取組です。現在、教員は中堅層が少なく、若い世代が増えており、ベテランの指導技術を伝承

することが急務となっていることから、共有化の視点で業務の見直しを行いました。そこで、全教職員を対象に「ICTによる共有化などの負担軽減アンケート」を実施しました。アンケート結果は御覧のとおりです。今後、教職員が共有化を望む業務について詳細に把握し、共有化すべき業務と共有化ツールを検討してまいります。

8ページ、9ページを御覧ください。本市は、全国に先駆け校務支援システムを導入し、公簿などの電子化による業務改善を進めております。来年度、校務支援システムの入替が行われることに伴い、新たに有効な機能を導入し、負担軽減を行ってまいります。

また、市全体や校内の共有ファイルサーバーのガイドラインを策定し、どの学校でも同様に、活用しやすい教材等の共有化を進めてまいります。

10ページを御覧ください。効率化WGでは、民間企業の視点による業務改善として、株式会社スプリックスに、実際に2つの小学校で、学校の業務改善コンサルティングをしていただきました。

資料下段を御覧ください。まず、「準備フェーズ」では、教員の業務観察やインタビューを行い、業務等の洗い出しを行いました。そして、「実行フェーズ」で具体的な改善策を立案し、学校が自主的に業務改善できるサイクルを確立する流れで進めました。

12ページを御覧ください。資料の写真は、業務の洗い出しを行い、それを緊急度と重要度に分けた活動の様子です。最初は、多くの業務が右上の緊急度も重要度も高いところに集中していましたが、協議を進めていく中で、業務の仕分けの視点が持てるようになってきました。

13ページ～15ページは民間の視点による学校の業務の課題です。学校の業務改善が進みづらい主なポイントとしては、先生方、それぞれに業務のこだわりがあり、ある先生にとっては重要な業務でも、ある先生にとっては重要ではない業務になるなど、業務改善の視点を定めにくいことや、徹底的に時間短縮をしようという業務を改善する意識が低いことがあげられています。

	<p>そこで、該当する小学校では、「児童の成績を上げること」と、「児童が楽しく学校に通うこと」の2点に絞って、業務改善を進めることとし、現在、学年から学校全体に広げているところです。</p> <p>17ページを御覧ください。効率化WGでは、家庭からも学校ネットワークにアクセスできるシステムである「モバイルワーク」について、関東と関西の2つの先進自治体を視察し、導入する際の課題を検討しました。両市ともに、持ち帰り仕事を強要するのではなく、「教職員の様々なワークライフバランス」の視点から考慮した上で導入していましたが、使用率が予想したほど高くはないということでした。今後、本市が導入する場合には、しっかりとニーズを把握する必要があると考えております。</p> <p>18ページを御覧ください。最後に部活動に関する業務改善です。報道等でも取り上げられ、文科省もガイドラインの策定を進めているところですが、本市でも中学校の校長会を中心に、学校全体で部活動の目標、指導の在り方、適切な指導体制の構築や、外部指導者等の協力を得る場合の校内体制の検討を進めております。来年度、学校関係者、生徒代表、保護者代表、有識者で構成される「戸田市部活動の在り方検討委員会」を設置し、さらに検討を進めてまいります。</p> <p>20ページを御覧ください。今年度、3つのワーキンググループで業務改善について検討を進めてまいりましたが、さらに来年度は教員の負担軽減を加速化し、教員が子供と向き合う時間の確保や、必要な教育活動を充実するための方策について検討を進めてまいります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>学校の業務改善について、学年から学校全体に広げているとのことですが、どのように行うのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>各学年で業務改善の取組が違うため、各学年で業務改善担当者を決め、業務改善シートを作成し、全体で検討しています。全員が理解し、課題</p>

	意識を持ってもらうことを目指しています。今後は学校間ピアレビューなどの仕組みづくりも検討いたします。
教育長	忙しい、忙しいと言いながら、教員も校長も教育委員会も危機意識がなく、待ちの姿勢であると感じています。真剣に当事者意識を持って進めてもらいたい。システムチックにできるものは一層効率的にできるよう、継続した取組が必要で、これからは正念場だと思っています。
委員	業務改善等によって生じた時間を教員が子供と向き合う時間や教育活動を充実する時間に充ててほしいと思います。
委員	教育センターへの出張時間を短縮する目的でインターネット会議やクラウド上での研修を検討するとのことですが、参加者同士の意見交換・情報交換など、集合することで得られることもあるのではないかと思います。時間短縮だけにとらわれずに線引きが必要ではないでしょうか。
事務局	対話的な研修、伝達的な研修、その研修の内容に応じて使い分けたいと思います。
教育長	他に御質問等がないようですので、続きまして、土肥委員から御提案のありました「教育委員提案② 戸田東小学校・戸田東中学校の建替えに伴う第2回学校説明会・地域説明会について」事務局より説明願います。
事務局	<p>②戸田東小学校・戸田東中学校の建替えに伴う第2回学校説明会・地域説明会について報告します。</p> <p>2月14日から16日の3日間、戸田東小学校・戸田東中学校の建替えに伴う第2回学校説明会・地域説明会を行いました。お手元の資料及びスライドを御覧ください。</p> <p>【資料に基づき、配置図、工事手順、工事期間中のグラウンド・屋内運動場等使用可能位置について説明】</p> <p>なお、工事期間中のグラウンドや屋内運動場等の使用可能位置を資料のとおり説明したところ、よく考えていただいたとの御意見をいただき</p>

	ました。また、工事期間中の騒音や安全対策について不安であるとの御意見をいただきましたが、児童生徒の環境と安全対策が大事であると考えているため、最大限の配慮と安全対策を図る旨回答いたしました。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	具体的な工期や工事手順、工事期間中に使用できるグラウンドなど詳細な説明ありがとうございます。保護者として一番心配なのは、安全対策とグラウンドが使用できるかどうかだと思います。しっかり対策し、その旨を丁寧に説明していただければよいと思います。
事 務 局	26日(日)に周辺住民説明会を実施いたします。市民の方が不安に思っていることに対し、丁寧に説明したいと考えております。
教 育 長	これまで6回説明会を実施し、26日で7回目の説明会になるかと思いますが、これまでの説明会で市民の方の疑問点などは解消されたと思いますか。
事 務 局	当初に比べると質問も大分減ったように感じます。わからないから不安になると思いますので、情報は早く提供して、皆さんに安心してもらいたいと考えております。
教 育 長	建替えによりグラウンドは今より広がるのですか。
事 務 局	はい、広がります。
教 育 長	具体的に数字として示せるよう、何%増えるのか算出してください。
事 務 局	承知いたしました。
委 員	新校舎ができて子供たちが移動する際、渡り廊下や武道場までの間、屋根はつきますか。
事 務 局	渡り廊下にはつきます。武道場までについては、予算の都合上、現状では難しいです。
委 員	屋内プールを導入している学校はあるのですか。

事務局	全国で導入されており、実際に導入している川口市に視察に行きました。
委員	新校舎の中で、児童生徒の動線はどうなりますか。
事務局	教室棟の右側が小学校、左側を中学校として動線を分けます。特別教室へ行く場合は若干交差するのですが、普通教室では交差しないよう配慮しています。
教育長	他に御質問等がないようですので、続きまして、吉田委員から御提案のありました「教育委員提案③ 「第4次戸田市生涯学習推進計画(案)」パブリック・コメントにおける意見の詳細について」事務局より説明願います。
事務局	<p>③第4次戸田市生涯学習推進計画(案)」パブリック・コメントにおける意見の詳細について報告します。</p> <p>資料1ページを御覧ください。パブリック・コメントは8件あり、前回御報告しましたが、8件目の「全体について」という御意見について、内容を説明いたします。</p> <p>コメントは1ページの総評以下3ページまでとなります。問題点として4項目挙げられています。</p> <p>1 庁内関係部署との連携、講座の情報発信、市民ボランティアの必要性、2 市民の学習意欲や学習対象の把握、3 活動の場づくり、4 ニーズの把握と活動に参加する人材の発掘の必要性、5 はまとめとして、計画の実現に向けて、市民が主体的に学び、積極的に活動に参加するような仕掛けやその機会の提供の必要性を意識して計画を推進すること。</p> <p>このように、貴重な御意見をいただきました。計画の推進に活かしてまいりたいと存じます。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	結語に「計画の実現に向けて、市民が主体的に学び、積極的に活動に

	<p>参加するような仕掛けやその機会の提供の必要性を意識して計画を推進すること」とありますが、そのとおりだと思います。そのように進めていただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>パブリック・コメントでは、前向きで主体的な当事者意識のある建設的な御意見をいただきました。ぜひ計画の推進に生かしていきたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして、10件の報告がございます。</p> <p>① 平成29年度施政方針・総括質問について</p> <p>② 平成29年第2回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問件名・概要について</p> <p>③ 体罰に係る実態把握について</p> <p>④ 平成28年度戸田市学校応援団実践事例集の発行について</p> <p>⑤ 平成29年度高等学校進学予定者数について</p> <p>⑥ スクールソーシャルワーカーについて</p> <p>⑦ 小学校スクールカウンセラーについて</p> <p>⑧ 平成28年度戸田市特別支援学級及び通級指導教室の設置について</p> <p>⑨ 戸田市立図書館における電子図書館の導入について</p> <p>⑩ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事 務 局	<p>①平成29年度施政方針・総括質問について報告します。</p> <p>施政方針は、市長が毎年3月の定例市議会において、次年度の市政運営の基本的な方針と予算編成及び施策の概要を申し述べるものです。別添資料を御覧ください。</p>

	<p>教育関連施策については、資料5ページ～7ページに掲載されております。また、この施政方針の内容について、各会派の代表による総括質問が行われ、市長が答弁いたしました。教育関連の質問は、資料最終ページのとおり平成会、公明党、戸田の会から出されました。回答につきましては資料のとおりです。</p>
<p>事務局</p>	<p>②平成29年第2回戸田市議会定例会（3月）教育関連一般質問件名・概要について報告します。</p> <p>現在行われております平成29年第2回戸田市議会定例会における教育関連一般質問の概要について報告します。3月6日から9日の4日間にわたり行われた一般質問では、7名の議員から質問が出されました。詳細につきましては資料の1ページから8ページを御覧ください。</p> <p>資料1ページ、佐藤議員からは、障害者差別解消法について、2ページ、本田議員からは、市が計画している図書館・郷土博物館への指定管理者導入について、矢澤議員からは、奨学金制度の充実について、3ページ、浅生議員からは、小中学校におけるICT教育について、4ページ、高橋議員からは、人口の増加に対する対応について、5ページ、むとう議員からは、戸田東小中学校一貫校の教育環境について、戸田東小の通学路の安全対策について、7ページ、竹内議員からは、子供の防犯対策について質問が出されました。回答につきましては資料のとおりです。</p>
<p>事務局</p>	<p>③体罰に係る実態把握について報告します。</p> <p>埼玉県教育委員会より体罰に係る実態把握の依頼に基づき、1月25日から2月8日にかけて保護者・教職員にアンケート調査を実施しました。調査の結果について各小・中学校から報告がありましたので、資料のとおり報告いたします。</p> <p>体罰事案は小・中学校ともに0件で、体罰には該当しないが、アンケートの内容から不適切と思われる指導が2件ございました。</p>

	<p>今後、今回の調査結果を踏まえ、体罰禁止の徹底を図るとともに、暴言等の不適切な指導についても行われることがないように、これまで以上に校長会・教頭会と連携し、教職員の体罰に対する意識を高め、児童生徒一人一人を大切にされた指導を推進してまいります。</p>
事務局	<p>④平成28年度戸田市学校応援団実践事例集の発行について報告します。</p> <p>今年度も学校応援コーディネーターを中心に、多くの学校応援団の方々の御協力・御支援をいただき、このような実践事例集を発行することができました。</p> <p>学校応援団実行委員会では、連絡会や研修会を計画的に開催いたしました。学校応援団の主な活動として、(1)学習活動への支援(2)安心・安全確保への支援(3)学習環境整備の支援(4)クラブ・部活動への支援がございまして、各学校の実践報告は、2ページから10ページに掲載しております。</p> <p>今後も、学校応援団の方々による御支援をいただきながら、学校、家庭、地域が一体となった、とだっ子を育てる環境づくりに努めてまいります。</p>
事務局	<p>⑤平成29年度高等学校進学予定者数について報告します。</p> <p>本日お配りした資料を御覧ください。1ページ～2ページが埼玉県公立高校の合格者数で、3ページが県内並びに県外の私立高校への進学者数です。今年度、県公立高等学校に進学する生徒が全体の56.0%となり、昨年度に比べ3.3ポイント減少し、その分、私立高校に進学する生徒は、昨年度よりも2.9ポイント増加し、36.9%でした。残りは、国立高校・県外公立高校・専門学校等への進学者です。</p>
事務局	<p>⑥スクールソーシャルワーカーについて報告します。</p> <p>今年度は、県費スクールソーシャルワーカー1名、市費スクールソーシャルワーカー1名を教育センターに配置することができ、各学校への</p>

	<p>支援や相談業務を昨年度にも増して充実することができました。12月までの実績は資料9ページのとおりですが、実相談件数111件、支援対象児童生徒数23人、訪問活動は昨年度の1.72倍の83件などの状況です。</p> <p>平成29年度のスクールソーシャルワーカーの配置について、浅生議員からの一般質問もありましたが、県に強く申請したところ、2名の内定を受けました。また、市費で1名（週2日勤務）予算計上しておりますので、3月議会で可決いただければ、合計3名（のべ週6日）スクールソーシャルワーカーを教育センターに配置することができると考えております。</p> <p>スクールソーシャルワーカーをさらに積極的に活用し、学校、家庭、関係機関等との連携をさらに深めてまいります。</p>
事務局	<p>⑦小学校スクールカウンセラーについて報告します。</p> <p>本事業は、小学校の教育相談体制や学校支援体制の有機的な連携の充実を図り、児童生徒の自己肯定感を育成することで、中学校では対症療法的な指導になりがちな不登校やいじめ問題等の未然防止を目指すとともに、新たな学校教育課題の解決に資するため、学校アドバイザーと小学校スクールカウンセラーを配置するものです。</p> <p>学校アドバイザーは、これからの変化の激しい時代に対応できる学校経営を推進するため、管理職を支援する学校経営アドバイザー1名の任用及び児童生徒に問題解決能力やコミュニケーションスキルなどの21世紀型スキルを育成するため、最先端の教育課題に対応できる講師を、「21世紀型スキル育成アドバイザー」として年間150回招聘するものです。</p> <p>小学校スクールカウンセラーは、県内で初の取組として、小学校に専任のスクールカウンセラーを配置し、早期からの支援を充実させるものです。中学校段階では対症療法的になりがちな対応について、原因療法的な対応が可能になると考えております。</p>

	<p>具体的には、資料 1 1 ページを御覧ください。配置例のように、3 名のスクールカウンセラーがそれぞれ 1 地区小学校 4 校を担当し、全校に週 1 回以上の配置をします。</p> <p>教育相談対応として、保護者、児童にとっては相談の場がより身近になり、きめ細かい支援を受けることができるようになります。また、教員にとっては、教室訪問や教員研修、ケース会議など、配慮を要する児童などへの対応について、すぐに相談でき、助言を受けることで、より適切な支援・指導を行うことができるようになります。</p> <p>このように、小学校の教育相談体制や学校支援体制の充実を図り、児童生徒の自己肯定感を育成してまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑧平成 2 8 年度戸田市特別支援学級及び通級指導教室の設置について報告します。</p> <p>平成 3 0 年度までに特別支援学級設置率 7 0 % 以上、1 ヶ所に設置する学級数の適正化や通学時間の短縮、通級指導教室の待機児童の解消を目標として、特別支援学級及び通級指導教室の設置について検討を重ねてまいりました。</p> <p>平成 2 9 年度の特別支援学級の設置につきましては、喜沢小学校と美笹中学校に特別支援学級を新設いたします。特別支援学級の種別は、喜沢小は自閉・情緒、美笹中は知的です。</p> <p>通級指導教室につきましては、新曽小学校に通級指導教室を増設いたします。通級指導教室の種別は難聴言語、いわゆる「ことばの教室」です。通級指導教室については、県から加配教員を配置していただく関係で、県に申請をし、認可を得ることができました。</p> <p>通級指導を必要とする児童の人数が増えていることから、今回の増設認可は市内の特別支援教育充実の観点からも大変有難いことです。引き続き、計画的に特別支援学級及び通級指導教室の設置について検討を進めてまいります。</p>

	<p>平成30年度以降の計画につきましては、戸田市内の特別支援教育の充実に向け、資料12ページのとおり新設を検討してまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>⑨戸田市立図書館における電子図書館の導入について報告します。</p> <p>電子図書館の導入については、平成25年度の文教・建設常任委員会での提案を端緒に、平成26年3月に関連部署の職員で構成する研究会を発足させ、平成29年2月までの間、調査・研究を行ってまいりました。研究会での意見交換、事業者による説明やデモストレーションの視聴、導入館視察等を行い、電子図書館に関する現状の動向を把握し、一定の方向性を決定したので、報告いたします。</p> <p>まず、電子図書のメリットとして、紙の図書よりも安価であることが多く、スペースをとらない、本棚が必要ないということです。反対にデメリットとして、買い揃えた本を並べた棚を眺める楽しみがない、紙の図書のように行きつ戻りつしたり、複数の本を一度に参照することが困難であることなどが挙げられます。</p> <p>次に、電子図書館の現状として、現在、電子図書の貸出しサービス（電子図書館）を導入している公共図書館は、全国約3,300館のうち、わずか50数館、埼玉県内でもさいたま市立中央図書館、桶川市立駅西口図書館及び宮代町立図書館の3館のみとなっています。埼玉県内の3館は、図書館の駅前商業施設への移転や指定管理者制度導入を契機に電子図書館を取り入れた経緯があり、既存施設や直営施設が新たに利用者サービスとして導入したものではありません。</p> <p>電子図書館のメリットとして、24時間来館せずに本を借りることができること、返却期限が過ぎると、貸出利用者は閲覧できなくなるので返却の延滞がなく、また、盗難や紛失ということがないこと、汚破損による補修や買い直しの手間がかからないことが挙げられます。反対にデメリットとして、出版社の事情により公共図書館向けに利用できるコンテンツが少ないこと、公共図書館向けに提供されているコンテンツの数や内容を見ると、図書館での選定、利用するには、質、量ともに不足し</p>

	<p>ていることなどが挙げられます。</p> <p>以上のことから、現状、電子図書館を導入している公共図書館は全国的に見ても2%未満であり、これはコンテンツに関するデメリットが今のところメリットを大きく上回っていることによるものと考えられます。また、電子図書の貸出し自体利用者の需要が極めて低い状況にあり、費用対効果の面から予算措置の優先度は低いものと考えます。</p> <p>よって、当面は戸田市立図書館における電子図書館の導入はしないこととし、今後の展開を注視し、情報収集、調査及び研究を継続するものといたします。</p>
教 育 長	次に⑩その他ですが、事務局より何かございますか。
事 務 局	第47回世界児童画展において、戸田南小5年生の川尻賢太さんの作品が文部科学大臣賞に、戸田第二小学校3年生の濱崎信陽さんの作品が讀賣新聞社賞に選ばれました。また戸田第二小学校は、合計6名の児童の作品が特選・入選に入り、都道府県団体賞に選ばれました。本日付けの讀賣新聞に記事が掲載されましたので報告します。
教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	学校経営アドバイザーは新規事業でしょうか。業務改善につながるよう、大変期待しております。
教 育 長	<p>学校経営アドバイザーは新規事業です。このような取組をしているのは県内でも少ないようです。戸田出身の校長が少なくなっているため、戸田のよさや様々な教育課題に対する各校長へ向けたアドバイス等を期待しています。</p> <p>成果が見えてきましたら、報告いたします。</p>
委 員	電子図書館については、今後も検討を続けるのですか。
事 務 局	今の状況では導入は難しいですが、研究は続けてまいります。

教 育 長	<p>それでは、他に質問がないようですので、次に、「議案第10号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>戸田市教育委員会事務局組織規則第3条の学務課の事務分掌について一部改正を行うもので、改正点は2点あります。</p> <p>1点目は、学童等災害共済制度が平成26年度末で廃止され、経過措置の2年間で今年度末で終了することから、学務課の事務分掌から除くものです。</p> <p>2点目は、用語の修正です。本来であれば、平成19年4月1日から「特殊教育」ではなく「特別支援教育」と改めていなければならなかったところ、修正されずに特殊教育という文言が使われておりました。この度、学童等災害共済制度の事務分掌を除くために見直した際に発覚しましたので、特別支援教育と改めるものです。</p>
教 育 長	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教 育 長	<p>それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第10号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第10号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
教 育 長	<p>次に、「議案第11号 第4次戸田市生涯学習推進計画（案）について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>第3次戸田市生涯学習推進計画が平成28年度をもって計画期間が終了することから、第4次戸田市生涯学習推進計画の策定作業を進めてまいりました。この計画案は、検討委員会、市民会議、パブリック・コメントを経たものです。</p> <p>別冊資料を御覧ください。市長、教育長の挨拶に続き、目次になります。</p>

すが、全5章と資料で構成しております。

1ページから5ページを第1章とし、計画の概要を記載しております。本計画は、多様な分野、対象に広がる生涯学習の総合的な充実に向けて、今後の生涯学習の取組を総合的、体系的に示すものです。次に、計画の位置づけですが、3ページを御覧ください。

本計画は、「戸田市第4次総合振興計画」、「第3次戸田市教育振興計画」を上位計画とし、各分野の個別計画と整合を図りつつ策定いたします。

次に5ページ、計画の期間、策定の体制です。本計画は、平成29年度から平成33年度の5年間といたします。

次に、計画策定体制です。生涯学習関係団体の市民などで構成する市民会議、市関係部局等の職員で構成する検討委員会において協議を行い、パブリック・コメントを実施いたしました。

6ページから13ページを第2章とし、戸田市の生涯学習を巡る現状を記載しております。11ページからの戸田市の生涯学習を巡る現状分析では、市民意識調査の結果や市民会議をはじめとする検討過程、市民ワークショップの結果を踏まえて、背景、特性、成果、課題を整理しました。

14ページから18ページを第3章とし、生涯学習推進の基本方針を記載しております。18ページに計画の全体体系図として一覧にしております。第3次生涯学習推進計画に基づく施策の結果、課題などを踏まえ、本計画の基本理念を「つながり 磨き 高め合うまち とだ ～豊かな学びの創造を目指して～」といたしました。生涯学習の意義や地域でのつながりを重視し、市民自らが学びを共有し、主体的にそれぞれの目標や課題に向けて発見、研鑽していくような豊かな学びを目指します。地域でつながり、自分を磨き、学びを共有してお互いを高め合うまち「とだ」を目指していきたいとの思いを込めました。

次に、基本目標です。基本理念に基づき、「戸田で学ぶ」をキーワードに、施策の展開を進める上での方向性を4つの基本目標として掲げております。基本目標1は「戸田での学びの内容や形を多様に豊かにする」、目指す内容は「多様なニーズへの対応」などです。基本目標2は「戸田で学びたいと願う様々な人を増やす」、目指す内容は「市民の生涯学習活動の活性化」などです。基本目標3は「気軽に集える学びの機会や場・空間を戸田で増やす」、目指す内容は、「既存の生涯学習関連施設の活用」などです。基本目標4は「戸田での学びについて広く知らせる」、目指す内容は「情報発信の整備」などです。

次に、基本施策です。3つの基本施策と基本施策をそれぞれ4つに分類しております。聴講や座学中心の講義形式から、アクティブ・ラーニングの手法も取り入れた、主体的・対話的な学びの提供や、産官学民と連携した市民大学のさらなる充実、生涯学習関連施設の活用、多様な情報提供の充実、各関係者との連携の促進など様々な方策により本計画の推進を図ってまいります。

19ページから29ページを第4章とし、基本施策の展開について記載しております。3つの基本施策についてそれぞれまとめました。19ページの基本施策Ⅰでは、座学中心の講座形式だけでなく、アクティブ・ラーニングの手法も取り入れた主体的・対話的な学びの提供や学びの共有の場の創出を図ります。23ページの基本施策Ⅱでは、関連施設の活用を進め、学びの場の確保など、多彩な学びの展開を支える受け皿づくりを推進します。26ページの基本施策Ⅲでは、基本施策Ⅰ、Ⅱを踏まえ、事業の広報・情報提供、各関係機関との連携など体制の充実を図ります。

30ページから50ページを第5章とし、目標指標と事業展開について記載しております。30ページでは、全体指標として、生涯学習事業への初参加者数、生涯学習事業参加者の満足度、生涯学習事業の認知度の3つを設定しました。31ページ、32ページは各基本施策に対する目標指標です。33ページ以降は、各基本施策に沿って展開する事業を

	<p>まとめました。40ページの市民大学認定講座事業では、市民のニーズや課題の解決につながる新たなテーマ、経済教育などの実施に向けて検討いたします。</p> <p>51ページ以降は、資料編として、主な生涯学習関連施設を地図に落とし込んだもの、生涯学習関連団体名、当計画に係る市民会議・検討委員会、策定の経過を記載いたしました。</p>
教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	コンサルに頼らず、市民の皆様の英知と生涯学習課の知見を結集して策定した、戸田に密着した計画となりました。実態に応じた修正を加えつつ推進していきたいと考えております。
教育長	それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第11号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第11号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、4月19日（水）午後4時からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし

